

平成28年度 新潟市潟環境研究所 第3回定例会議（概要）

日時：平成28年7月28日（木）

場所：市役所第1分館101会議室

■会議概要

1 報告及び情報提供

- ・砂丘講座のお知らせ（太田和宏／潟環境研究所研究補助員）
- ・潟めぐりスタンプラリーについて（文化創造推進課）
- ・潟環境研究所刊行物について（潟環境研究所事務局）
- ・アンケート実施について（潟環境研究所事務局）

2 （仮称）潟環境研究所活動報告書に関する意見交換

【説明要旨】

- ・報告書に掲載する提言に関しての考え方について
- ・意見交換テーマについて（今回は主にラムサール条約湿地登録について）
- ・ラムサール条約湿地登録に関する基礎知識などについて

【所長説明】

■提言方針について

- ・今まで新潟の潟を語るときは、常に「水との闘い」という言葉が先行していたが、水を敵としないで、共生していく方向を考えたいと思っている。そこで、潟環境研究所では設立当初から、「潟」を単なる自然ではなく、人と共生してきた「里潟」という認識のもと研究・調査し、潟と人とのよりよい関係を探求してきた。潟環境研究所が設立してから今年で3年目となるため、今までの調査・研究成果をまとめ、潟環境研究所として提言を出したいと考えている。そのため、この3年間で、関係者と積み重ねてきたものを参考に、ラムサール条約湿地登録、「潟と人」をテーマにした中核施設、市内の各潟の問題点について数回にわたり意見交換したい。
- ・ラムサール条約の基盤となる考え方の一つに「ワイズユース(賢明な利用)」という概念がある。ワイズユースは、湿地の生態系を維持しつつそこから得られる恵みを持続的に活用するという考え方である。この考え方はまさに里潟であり、新潟市はこのラムサール条約の精神を体現し、都市と湿地の融合した「ラムサール(条約)都市」と表現できる。
- ・80万人都市でありながら、潟が残り、そこにハクチョウやヒシクイが来て、周辺の水田で餌をとっているという現状そのものがラムサール都市といっても良いと思う。そのようなことをもって世界に発信していくことが必要といったところも一つの柱として提言にまとめていきたいと考えている。

■ラムサール条約湿地登録に関して

- ・ラムサール条約に登録されると、治水工事などができないのではないかという印象があるが、治水工事で堤防を作ることに、ほとんど障害はない。基本的に湿地が保全されていればよいということであり、堤防を作ることも可能である。琵琶湖の場合は1993年に登録されたが、その後、1998年になぎさテラスが埋め立てられて、階段護岸などが作られている。特別鳥獣保護区に指定されなければいけないのではないかという意見もある。

- ・利根川の重要な施設である渡良瀬遊水地もラムサール条約登録湿地になっているが、これは河川法のもとで湿地が確実に保全されているということから登録されている。京都の円山川も、コウノトリが飛んでくるといってラムサール登録されたが、河川区域であり、河川法で保全されている。
- ・福島潟、鳥屋野潟は1級水系にあるが、県が管理している。重要な治水施設であり、水面が将来にわたって埋め立てられたりすることはありえない。河川法により確実に保全されていくので、特別鳥獣保護区にしなくても、利根川水系の渡良瀬遊水地のように登録される可能性はある。鳥屋野潟も福島潟も国際的な条件はすでに備えているので、基本的に登録に関して障害はない。

【外部相談員からの主な意見】

- ・このような話の場合、もうやることが決まっており、そこに向けて市民の合意形成をはかるという出来レースのようなやり方だと、反発が来る可能性もある。来年に国内候補地として確定させたいのであれば、その前に、登録をするところなる、このように良いことがあるということ、あらゆる形で地域住民に知らせておくことがとても重要である。
- ・行政側の考え方と、住民の考え方が合わないことを懸念する。行政サイドは「住民の皆さんにとってもこれは良いことではないでしょうか」という感覚の行政の視点が強く入る。でも住民にとって大切なのは「自分たちにとってはどうなのか」ということ。地域に入れば入るほど、その考え方は出てくると思う。それは、一面では、過去に、いろいろな面で言葉に惑わされてきた歴史を持っている、ということが根底にある。住民サイドでの感覚を大事にして、いかに行政が、ラムサールというものを受け入れやすくする具体的な手法について、知恵を出していけるかが大切ではないかと思う。
- ・北区役所の建設の関係は答申が出て決定をしたが、賛否両論があった。行政主導で民意を無視してやっていると住民が思いかねない部分がないように、行政から発信する前に、地元住民に対して合意形成をしていった方が良いと思う。
- ・福島潟について、旧豊栄市時代から、いろいろな経緯があったと思う。自治協で検討しているということだが、いろんな関係者と話をしながらも、誰かが旗印になって進めないし物事が進まないと感じる。

○大熊所長より

仙北平野の伊豆沼がラムサール条約に登録されて、20年後に蕪栗沼が、その3年後に化女沼が登録され、「仙北平野ラムサールトライアングル」という言葉で、今、大いに宣伝されている。

新潟の場合は、1996年に、佐潟が先進的に国内で10番目に登録されているながら、20年経って、今この段階でまだ次の手が打っていないのが仙北平野と比較すると残念に感じている。

鳥屋野潟も一緒になれば、福島潟、鳥屋野潟、佐潟、瓢湖で「ラムサールカルテット」になる。80万人の人口を抱えている都市で、常時これだけのハクチョウやヒシクイが来ている都市は世界の中でもほかになく、ラムサール(条約)都市宣言が出されれば、新潟市の国際的知名度が上がるだろうと思う。

そのような中で2020年のオリンピックにあわせて大いに発信をしておけば、多くの方が新潟に来られるのではないかと、そういう意味でメリットはかなり大きいだろうと考えている。